

第 1 回

立川市行財政問題審議会

令和元年 11 月 11 日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第1回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和元年11月11日（月）18時00分～19時47分

◆場所 立川市役所210会議室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	川口哲生委員	宮田龍之介委員
曾我好男委員	笹浪真智子委員	砺波正博委員
川久保ミチエ委員	宮本直樹委員	

【市側】

栗原 寛総合政策部長
諸井哲也財務部長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
根岸竹明行政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 今期の進め方について
 - (2) 「行政経営計画」について
 - ・第4次長期総合計画における「行政経営計画」の位置づけ
 - ・「行政経営計画」の取組状況について
 - (3) (仮称)第2次行政経営計画策定に向けて
 - ・市を取り巻く状況及び財政状況について（～前期の答申より）
 - ・行財政運営の基本方針
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

立川市行財政問題審議会委員名簿

- 1 今期の進め方について
- 2 「行政経営計画」について
- 3 「決算からみた市の状況」「定員管理」「市を取り巻く状況」「財政状況について」
- 4 後期基本計画・行財政運営の基本方針（案）

参考資料 「第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方」について（答申）

参考資料 立川市行政経営計画

参考資料 立川市行財政問題審議会条例

参考資料 立川市審議会等会議公開規則

参考資料 立川市行財政問題審議会傍聴要領

午後6時00分 開会

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。今回、事務局を務めさせていただきます行政経営課長の渡貫と申します。

よろしく願いいたします。

それでは初めに審査会委員就任に関する辞令を伝達させていただきます。

本来であれば、市長から直接お渡しさせていただくべきところではございますが、本日は、市長、副市長ともに公務の都合により不在ですので、総合政策部長の栗原が代理でお渡しします。

順番にお渡ししていきますので、お席の前まで参りましたら、ご起立いただけますよう、お願いいたします。

○栗原総合政策部長 金井利之様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

朝日ちさと様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

伊藤正人様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

川口哲生様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

宮田龍之介様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

曾我好男様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

笹浪真智子様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

砺波正博様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

川久保ミチエ様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

宮本直樹様。立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長清水庄平。よろしく願いいたします。

○渡貫行政経営課長 続きまして、今回の審議会の発足に当たりまして、総合政策部長よりご挨拶を申し上げます。

○栗原総合政策部長 改めまして、皆さん、こんばんは。

総合政策部長、栗原でございます。

本日はお忙しい中、行財問題審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいま、辞令を交付いたしました。本日は新たな委員をお迎えした中での今期の第1回目の審議会となりますので、本審議会の位置づけ等につきましては、後ほど事務局からご説明を申し上げます。よろしく願いいたします。

本市の行財政を取り巻く状況でございますが、現在、令和2年度を計画の初年度とします第4次長期総合計画後期基本計画の策定作業を進めているところでございます。本審議会からは、ことしの8月にこの計画に向けた行政経営のあり方についてを答申をいただきました。これを、後期基本計画の中に反映をしております。なお、この資料につきましては、本日参考資料と

して、皆様にご配付をしているところでございます。

また、財政の問題につきましては、現在、来年度、令和2年度の予算編成作業を進めているところでございます。各部局からの予算要求をこの間財務部長、財政課長とともにヒアリングを行っているところでございますが、非常に行政需要がさまざまところで多くなっている状況でございます。限られた資源、予算をどのように有効に運用するかということが、非常に課題となっている状況でございます。また、特に公共施設の老朽化という課題が、やっぱり令和2年度も大きくクローズアップされるところでございます。今、朝日委員にお願いしていますが、公共施設の再編についても、地域のワークショップ、伊藤委員にもご参加いただいておりますが、そんな形で進めているところでございます。

さて、今回委員の皆様の任期につきましては2年間となりますが、今年度の審議会での主要議題は、後期基本計画と計画期間を一にします、まだ仮称でございますが、第2次行政経営計画の策定となります。市長からは、行財政改革については、手綱を緩めることなく進めていくということを所信で述べております。本市の行財政の状況を踏まえた中で、委員の皆様方には、行財政、行政経営計画に対する忌憚のないご意見をいただきたいと考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○渡貫行政経営課長 続きまして、開会前ではございますが、会議の公開についてご説明させていただきます。

本審議会は、個人情報等を扱うものではございませんので、立川市審議会等会議公開規則に基づきまして、原則公開とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、立川市行財政問題審議会傍聴要領にのっとり、傍聴席を設けさせていただきます。この後、会長、副会長選任いただきました後に、傍聴人がございましたら、許可をさせていただければと思います。

このほか、審議会の資料及び議事録に関しましては、ホームページ及び市役所3階の市政情報コーナーで公開いたします。皆様には、公開前にご確認をいただきたいと思いますので、必要に応じて修正等をお願いできればと思います。

それでは、初回ということもございますので、ご参加いただいております委員の皆様にも、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

まず、金井委員よりよろしくお願いいたします。

○金井委員 皆さん、こんばんは。

東京大学の金井でございます。この審議会には、もう前期から参加させていただいております。これからのよろしくお願い申し上げます。

○朝日委員 首都大学東京の朝日と申します。私も継続で担当させていただいております。引き続き勉強させていただきながら、よろしくお願いいたします。

○川口委員 立川商工会議所の副会頭を仰せつかっております川口でございます。今までは、商工会議所から小松専務理事が出席をさせていただいていたと思いますけれども、ここで私がかかわって専務ということになりました。微力でございますけれども、皆様のように頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○曾我委員 皆さん、こんばんは。東京都市町村職員研修所の講師をしております、曾我好男と申します。研修所の講師をする前は、多摩市の職員でございまして、こちらに並んでいる皆様と同じような立場で、審議会の事務局等も経験させていただきました。今度は、委員という立場で、少しでもお役に立てればというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○砺波委員 公募委員の砺波と申します。よろしくお願ひします。私も、前期に引き続きおりますので、やっと少し立川市がどんなところかわかったので、まだまだ行財政、非常に難しい問題ですけれども、もう少し理解をして、市民の皆さんに少しでもいい意見をお伝えしたい。よろしくお願ひします。

○川久保委員 川久保です。市民委員の川久保です。審議会は、今回全く初めて参加しました。それで、去年に定年退職しまして、仕事は多摩地域を1人で回っていたんですけども、そういう多摩地域の取組とかでも、もしこちらのほうで役に立てられたと思ひまして、応募しました。よろしくお願ひします。

○宮本委員 市内富士見町在住の宮本直樹でございます。公募委員でございます。一般市民の感覚を大いに發揮して、参加させていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○笹浪委員 笹浪と申します。2期目になります。9月、10月の台風や大雨で、私の肉親も大分被害を受けまして、本当に人ごとじゃないんだなということで、もし災害を受けたら、もう財政的に行政のほうも個人の方も大変だなと身に染みているきょうです。よろしくお願ひいたします。

○宮田委員 立川青年会議所から参加させていただいております、宮田龍之介と申します。前回から再任ということで、参加をさせていただいております。しっかりとできるように、学んでいきますので、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員 立川市の自治会連合会の副会長の伊藤でございます。今回の審議会、2回目という参加になりますけれども、なかなか行財政、難しい問題ありますので、しっかりと勉強させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

○渡貫行政経営課長 ありがとうございます。なお、本日は都合により欠席されてございますが、三浦康浩様にも本審議会委員をお願いしてございます。また、あと、一橋大学の佐藤先生も、この後、遅れて参る予定でございます。

引き続きまして、事務局のほうをご紹介させていただきます。

○栗原総合政策部長 改めまして、総合政策部長の栗原でございます。よろしくお願ひいたします。

○諸井財務部長 皆さん、こんばんは。財務部長をしております諸井と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○齋藤財政課長 財政課長を務めております、齋藤です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○渡貫行政経営課長 改めまして、行政経営課長、渡貫と申します。よろしくお願ひいたします。

○野口主査 行政経営課主査の野口でございます。よろしくお願ひいたします。

○渡貫行政経営課長 続きまして、本審議会の正副会長の選出をお願いしたいと思ひます。

会長が決まるまでの間、事務局を代表して、総合政策部長が仮の座長を務めさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声)

○栗原総合政策部長 ありがとうございます。それでは、着座で進めさせていただきます。

それでは、会長が決まるまでの間、仮の座長を務めさせていただきます。ご協力よろしくお願ひいたします。

審議会条例では、会長、副会長は委員の皆様の互選となっております。

どなたか推薦はございますでしょうか。

伊藤委員、お願ひします。

○伊藤委員 公共政策のご専門であり、前回のこの審議会、会長をお務めいただきました金井委員さんにぜひ会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○栗原総合政策部長 ありがとうございます。

ただいま、金井委員をご推薦いただきました。公共政策がご専門で、前回の行財政問題審議会でも会長をお務めいただきました、金井利之委員に会長をお願いしたいと思います。皆様いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

○栗原総合政策部長 ありがとうございます。

それでは、金井利之委員に、会長をお引き受けいただきたいと思います。

会長席に。

○金井会長 とりあえず、まことに微力でありますけれども、私からまた、今回の審議会、会長を務めさせていただきます。皆様のご協力、よろしくお願いいたしますと思います。

それで、副会長を決めなければいけないんですが、これも審議会条例で互選ということになっておりまして、皆様からもご推薦があればと思いますが、もしなければ、まだ到着されていませんが、前回も副会長で助けていただいた佐藤先生にお願いできればと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

○金井会長 では、佐藤先生に副会長をお願いしたいと思います。ということで、もう決めましたのでよろしくお願いします。

それでは、本題に入りたいと思います。

令和元年度第1回の行財政問題審議会の開会ということになります。

まず、事務局より資料が配付されておりますので、資料確認をお願いします。

○渡貫行政経営課長 では、資料の確認を着座にてさせていただきます。

まず、次第が1枚、その後、立川市行財政問題審議会委員名簿、資料1として今期の進め方について、資料2、「行政経営計画」について、資料3、「決算からみた市の状況」「定員管理」「市を取り巻く状況」「財政状況について」でございます。資料の4といたしまして、「後期基本計画・行財政運営の基本方針(案)」。その他、参考資料といたしまして、「第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について」、「立川市行政経営計画」、立川行財政問題審議会条例、立川市審議会等会議公開規則、立川市行財政問題審議会傍聴要領、あと、追加資料で、平成31年度施策マネジメントシート、平成31年度事務事業マネジメントシートをつけさせていただいてございます。以上、過不足等はございませんでしょうか。

○宮本委員 すみません、委員名簿がありません。

○金井会長 ほかには、皆さん、大丈夫ですか。

それでは、資料確認できましたので、早速、2の(1)の今期の進め方に入りたいと思います。

事務局からご説明はありますでしょうか。

○渡貫行政経営課長 今回、次第にありますように、きょうの議事につきまして、3点、今期の進め方について、2番目といたしましては、今回の議題であります「行政経営計画」について、現行政経営計画の中身についてご説明をしております。(3)では、第2次行政経営計画策定に向けてということで、市を取り巻く状況及び財政状況、また、今回の行財政運営の基本方針についてご説明をしております。

それでは、資料1をごらんください。

今期の進め方のところでございます。

1 番、立川市行財政問題審議会の位置づけと、今回は、今期初回ということもございますので、初めての委員の方もおられます。改めて、本審議会の位置づけと、今期ご審議いただく内容についてご説明をしてみたいと思います。

まず、審議会条例には、目的として第1条で、市長の諮問に応じ行財政問題について必要な事項を調査、審議し、またはこれらの事項について市長に提起するため、立川市行財政問題審議会を設置するという条例設置の審議会でございます。

そうしまして、前期の、平成29年10月から令和元年9月までの審議会では、令和2年度から更新される第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について、ご審議いただきました。そこにつきましては、諮問、答申という形をとりまして、答申の内容は、先ほどご紹介した参考資料の中にありますけれども、この答申を踏まえまして、この右の矢印にありますように、後期基本計画の行財政運営の基本方針に生かしたところでございます。

後期基本計画は、令和2年度からスタートいたしますけれども、主にこの基本方針の内容といたしましては、大きく3つの柱といたしまして、経営資源の活用、あと、市民、事業者等との協働・連携、行政経営の仕組みの効果的な活用についての方針を定めたところでございます。現在、議会にも提案している最中でございます。今回は、この基本方針をもとに、今期の行財政問題審議会、ことしの10月から令和3年9月までの任期になりますけれども、これらの基本方針に基づいた具体的な方策について、ご審議をいただく予定としてございます。それらについてご意見を踏まえまして、この、また右矢印にありますように、（仮称）立川市第2次行政経営計画に生かしてまいりたいといったところでございます。

裏面にまいりまして、今回の本年度の審議会の開催の日程でございます。

本年度は、この後3回を予定してございます。本日は、今期の進め方、また、行政経営計画について、第2次行政経営計画策定に向けての説明が中心になってまいります。第2回目を12月16日に予定してございまして、ここで本格的にご議論いただくといった会議になってまいります。ここでは、経営資源の、人・モノ・お金の取組内容と、具体的な事務事業について、さらには、各項目ごとの目標値の設定について、さまざまご意見をいただきたいと思っております。第3回では、第2回で終わらなかった部分、経営資源、情報の部分、また、市民・事業者等との協働・連携及び行政経営の仕組みの取組内容と具体的な事務事業について、また、同様に各項目の目標値の設定についてと、全体的な総括を1月28日には行いたいと思っております。

次年度は、まだ具体的な内容は決まっておりますが、この後、またご紹介してまいりたいと思っております。

今期の進め方の説明については、以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ただいまのご説明について、何かご質問とかご意見とかございますか。

よろしいですか。

では、とりあえずこんな感じで進めてみましょう。

それでは、議題の（2）のほうに移りたいと思います。

行政経営計画についてということです。

では、よろしく申し上げます。

○渡貫行政経営課長 ここからは、資料2になります。こちらですね。

初めに、現行政経営計画の位置づけを説明した後に、現計画の取組状況について説明してまいりたいと思っております。

まず、資料2の1番目、第4次長期総合計画における行政経営計画の位置づけとなります。

第4次長期総合計画というのは、立川市の市政の根幹となる計画でございまして、このピラミッドで言う平成27年から令和6年度に向けた10年間の計画となっております。市としては、将来像というのをまず掲げてございます。将来像の下には、5つの都市像というものを掲げてございまして、それを達成するために各施策があるといったような形をとってございます。

この将来像につきましては、この右のページのほうにありますように、立川市では、10年後の将来像を「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」というものを設定してございます。具体的な都市像といたしまして5つ設定してございまして、その右端に都市像とありますが、「育ちあい、学びあう文化の香り高いまち」、2つ目には「安全で、環境にやさしい快適なまち」、3つ目には「人々が交流し、さまざまな価値がうまれる活力あるまち」、4つ目に「ともに見守り支えあう、安心して健やかに暮らせるまち」、5つ目に「分権型社会に対応した持続可能なまち」、こういったまちを目指して、さまざまな施策に取り組んでいくというような大きな計画を持っているところでございます。これが、5つの都市像でございます。

これら都市像を達成するために、5つの政策を設けてございまして、それぞれの政策の下には、右端にあるような施策が連なっているというところでございます。例えば、子ども・学び・文化におきましては、子ども自らの育ちの推進を行っていくことであつたり、家庭や地域の育てる力の促進、こういった施策を実施することによって、将来的にはこの5つの都市像を達成していこうといったところでございます。

その中で、また左端の、左の図に戻っていただきたいんですが、三角形の下のほうに、施策の実施するものとして、行財政運営の基本方針というのが四角囲みであると思えます。こちらはこういったものかといいますと、施策自体は37本あるんですけども、その37の施策を実施していく上で必要な行政経営の仕組みであつたり、組織、財政等の方針をこの行財政運営の基本方針で定めてございます。それらの具体的なものといたしまして、この下の矢印にありますように、行政経営計画が個別計画として5年間、平成27年から31年度の期間で設けているところでございます。

主な内容といたしましては、行財政改革に関する推進計画の内容であつたり、これまでの財政健全化計画の内容であつたり、職員適正化の計画、それらの3つのものを内包した形で、行政経営計画というのが成り立っているところでございます。

それでは、実際に行政経営計画というのは、こういったものか、内容でございます。2ページ目でございます。

主に行政経営計画の取組の方針としては、6つ掲げてございます。行政評価システムの推進、2つ目に財政見通しの課題等に係る対応策、3番目に財政運営の安定性・継続性の確保、4つ目に効率的な予算編成手法の確立、5つ目に成果向上を実現する組織経営の推進、6つ目に適正な定員管理、この6つを取組方針と掲げてございまして、この後、それぞれの方針の取組状況について説明をしてみたいと思います。

まず、1つ目、3ページ目にまいります。1つ目の行政評価システムの推進といったところでございます。行政評価というものにつきましては、なかなかちょっと見なれない方もいらっしゃるかと思いますけれども、先ほどご説明いたしました37の施策が確実に実施されているか、または、効果的な施策が行われているかといったものを、予算事業の中身を毎年度所管部署ごとに内部評価するとともに、議会や市民に公表してございます。それを翌年度の方向性や事業の改善に活用していくといったものでございまして、そういう行政評価を軸に、行政経営を行っていくといったものでございます。

それを推進していくものとして、主に3つここに掲げてございます。

1つは効率的・効果的な行政運営、2つ目が重点取組・見直し事務事業の選定、3つ目が前

期基本計画の政策評価といったところを掲げてございます。主に27年から30年度に実施した内容といたしましては、1番目の効率的・効果的な行政運営につきましては、改善や見直しが図られた事務事業の割合ということで、指標の管理をしてございまして、27年度は70.7%、30年度は76.8%、また、重点見直し事業につきましては、27年度が重点事務事業183、30年度は64、見直すべき事務事業については、27年度が34事務事業、30年度が13事務事業となっております。

また、政策評価につきましては、成果指標の目標値を達成した指標の割合ということで、進捗管理をしてございまして、平成27年度は目標値を達成をした指標の割合は28.9%でございましたが、30年度は50.0%といったところでございました。

ちょっとこの中の事務事業とかいろいろ出てきましたが、この中で追加資料として出ささせていただきましたけれども、この辺が裏に施策マネジメントシートに施策37本のうちの1つが、この施策マネジメントシートになっています。ちょっと例としてなっておりますが、この例として出ささせていただいている中で、上が施策となっております。ここでは、計画的な自治体運営の推進という施策でございますが、成果指標というのは中段にあります。あとは、事業、施策の対象、意図ということで、この施策がやる内容について書いているところでございます。

また、2枚目は、それを構成する事務事業となっております。事務事業マネジメントシート、上が今回ちょっと例示で出ささせていただいているのが、指定管理者制度推進事務といったものでございます。この内容についても、左端のところに事業の概要、また、対象、意図であったりということで、事業内容が書かれてございます。それらを右にある成果指標によって、進捗管理を行っているといったところでございます。

続きまして、4ページ目をごらんください。

これにつきましては、2番目の財政見通しの課題等に深く対応させていったところでございまして、ここでは大きく自主財源の確保と経常的経費の縮減というようなことに取り組んでまいりました。

自主財源の確保につきましては、4項目ございます。まず1つ目は、市税収入の確保でございまして、こちらにつきましては、取組状況にありますように、27年度390億といったところが、30年度は403億、うち法人市民税につきましては、54.7億円でありましたが、30年度は49.4億円というふうになってございます。

また、市税等徴収金の収入率の向上につきましては、取組状況等では、市税の収入率につきましては、27年度97.5%のところから30年度98.4%というところで、微増となっております。また、受益者負担の適正化につきましては、この取組状況にありますように、この4年間では、保育料の改定、または介護保険料の改定等を行って、適正に受益者負担の適正化を行ってきたところでございます。

また、4つ目の新たな財源の確保につきましては、私有地の売払いであったり、広告料収入、また、ネーミングライツによって収入を確保してきたところでございます。

下の5ページ目になります。

経常的経費の縮減についての取組は、主に3つの項目で行ってまいりました。まず、人件費、扶助費の見直しにつきましては、主に人件費につきましては、保育園の民営化等を行ってきたところ、また、扶助費につきましては、事務事業の見直しによって、対象者、または金額を見直すことによって、見直しを行ってきたところでございます。

2つ目のランニングコストの縮減でございます。こちらは、主に柴崎体育館に指定管理者を導入してございますが、更新の際に維持管理経費を見直しを行ったことであったり、または、電力供給の経費の見直しを行うことによって、ランニングコストを縮減してまいりました。

また、事務事業の見直しにつきましては、主なものといたしまして、取組状況に掲げるような事務事業の見直しを行ってきたところでございます。

続きまして、6ページ目になります。

6ページ目、こちらについては、補助金等の整理・合理化を行ってきた状況を示させていただいております。耐震シェルター等の設置補助金の廃止等、必要な補助金の見直しを行うことによって、節減をしてきたといった状況でございます。

あとは、特別会計の自立性といったところで、収入率の状況を掲げさせていただいたところでございます。こちらについても、堅調に収入率を伸ばしてきたというところでございます。

次の7ページでございます。

3番目の財政運営の安定性・継続性の確保でございます。これにつきましては、財政課長から後ほど説明させていただきますけれども、私の部分につきましては、下の計画的な施設整備事業の実施といったところでございます。現在、公共施設につきましては、非常に老朽化が進んでございますので、保全計画というものを立川市は持っておりますが、保全計画に位置づけた公共施設の実施状況を掲げさせていただいたところでございます。

また、(2)におきましては、公共施設に関する計画の見直しということで、今回、公共施設、保全だけではなくて、施設の再編も行っていかなければ、なかなか長寿命化だけでは今後の財政に耐えられないということで、現在、計画を見直している最中でございます。その経過をお示したところでございます。

続きまして、4番でございます。

効率的な予算編成手法の確立は、9ページになります。こちらにつきましては、持続可能な行財政運営の確立といったところで、選択と集中により財源の適正配分、または、将来世代に過度な負担を残さない財政運営の実現、行財政事務の簡素化・効率化といったことに取り組んでまいりました。

選択と集中につきましてはの取組につきましては、先ほどご説明した事務事業の重点事業、または見直すべき事務事業というのを選定いたしまして、メリハリのある予算につなげてきたといったところでございます。また、行財政事務の簡素化・効率化につきましても、先ほどご説明したように、常に事務事業の改善を行いながら行っていくといったことでございまして、その事務事業を改善した割合というものを掲げさせていただきました。

5番の成果向上を実現する組織運営の推進でございます。組織体制につきましては、時代に対応できる組織体制の構築を毎年度、組織検討委員会という庁内の委員会で行っておりまして、改善してきているところでございます。その組織の改善状況を示させていただいております。27年度は16部66課213係というところでございますが、毎年度、時代に対応した形で課、係を見直してまいりまして、31年度現在では16部66課213係、27年度と同様な状況になってございます。

また、(3)の時代に即応した組織経営の推進といったところにつきましては、特に民間活力の活用についての取組を行ってまいりました。ここでは、取組状況にありますように、錦児童館、上砂児童館への指定管理者の導入とか、あとは、柴崎、上砂、多摩川図書館への指定管理者の導入、そのほか、保育園の民営化の状況を掲げさせていただいて、地道に推進してきたところでございます。

また、ページをめくりまして、10ページ目になります。

こちらについては、6番目の適正な定員管理でございます。こちらにつきましては、定員というのは、いわゆる市の職員のことでございますが、市の職員の人数につきましては、新たな行政需要の対応や行政評価と連携した定員管理、また、予算編成に連携した定員・定数管理手

法の構築を主に進めてまいりました。取組状況においては、主に平成27年度、1,068名の職員数であったところを平成31年度現在では、1,043名まで減員をして、適正な定員管理を進めてきたところでございます。主な増員と減員要因は、ここに上げているような取組を進めてまいりました。

また、④の多様な採用形態の人材の確保につきましては、特にここでは嘱託職員、専門職、臨床心理士さんであったり、そういった専門の職員を嘱託職員として採用いたしまして、多様な採用形態による人材の確保をしてきた状況等を記してございまして、27年度現在では441名でございましたが、31年度現在では527名の嘱託職員数を確保してきているところでございます。

下の今後の定員管理の目標、現在、行政経営計画の定員管理の目標につきましては、人件費比率、または職員給費率というのを目標値としてございまして、人件費比率につきましては、全予算に対して14%台を維持すること、また、職員給比率については9.5%以下を維持するというようなことを掲げてございまして、27年度から30年度掲げてございまして、おおむね目標値については達成しているといったところでございます。

最後、11ページには、行財政改革の取組といったところで、これまでの内容について、決算上、効果額が出たものについて、ここに27年度から31年度について掲載させていただいてございます。27年度につきましては、歳出削減の取組といたしまして、3億1,500万ほど、歳入増加の取組といたしましては6,100万ほど、合計で10億1,200万の財源の確保といった状況でございまして、平成31年度は、逆に歳出削減については、1億400万円、歳入増加については1億800万ですね、合計で3億500万の効果というようなことで、この5年間では、約25億8,000万の効果額というふうな状況になっているところでございます。

あと、財政の部分につきましては、説明を飛ばしてございますので、財政課長から補足して、その部分をご説明をさせていただきます。

○齋藤財政課長 着座にて失礼いたします。

同じ資料7ページにお戻りいただきまして、3、財政運営の安定性・継続性の確保の部分につきまして、ご説明させていただきます。

お手数なんですけれども、本日、参考資料のほうで現立川市行政経営計画のほうもお配りしているかと思うんですけれども、こちらの29、30をちょっとお開きいただければありがたいところなんですけれども。29、30、ここで資料2と突合するような形になりますが、財政運営の安定性・継続性の確保として、各項目ごとに現計画での取り組むべき内容のほうを示されております。実際の現在に至るまでの取組状況につきまして、7ページのほうでお示しさせていただいているというつくりになっているというところをご理解いただければ、ありがたいと思います。

7ページ、お戻りいただきまして、まず、3の(1)、①番というところは、財政調整基金の目標額の確保という内容でございます。なかなか難しいところではございますが、これ、基金でございますので、市のほうが保有する基金の部分でございます。年度間の財源調整のほうを図る財政調整基金におきましては、本市の財政上の特性を踏まえまして、80億円以上の残高のほうを確保したいという取組のほうを進めてございまして、現状、30年度決算で105億の残高のほうを確保しているという内容でございます。

②におきましては、基金のうち公共施設整備基金、こちらにつきましては、目標額80億円を確保して、今後の公共施設の更新に備えたいというものでございました。30年度決算では、112億円の基金残高のほうを確保できているという状況でございます。

③の積立基金の活用というところでございまして、具体的な取り崩しでの活用というところ

は、まだまだ及ばないところでございますが、ここで本市、新清掃工場の建設であるとか、あるいは、公共施設の更新が本格化してまいりますので、それに備えた形で、目的基金のほうをそれぞれ積み増しのほうができているというような内容が、取組状況のほうでお示しさせていただいているところでございます。

引き続きまして、8ページの上段で、市債活用の適正化という取組でございますが、市債、これは市のほうが財源調達をする借金のほうでございます。大きな公共施設等建設する際におきましては、市も借り入れのほうをしてございます。世代間の負担の公平性の確保等も含めて、積極的に活用しておるところでございますが、借り過ぎということになりますと、非常に重たい債務を抱えるということになりますので、本市におきましては、市債の残高を減らしていきたい、新規借り入れのほうを抑制してまいりたいというような目標で、債務残高のほう減らす方向で取組のほうを進めてまいりました。27年度308億の市債残高が、30年度決算では247億円まで減らしてきておるところでございます。

1つ飛ばしまして、(5)の財政指標の維持という部分で、財政指標につきましても、目標のほうを決めて、取り組んでおるところでございます。少し指標の内容のほう、詳細のほうは説明、割愛させていただきますが、実質公債費比率、公債費、借金の返済額の負担の割合でございますが、そちらを目標値2.0%を目標として取り組んでまいりました。若干、30年度決算では2.8%というところになっておりますが、全般的には債務残高も減らしてきてございますので、問題ない範囲内で取り組んでおるのかなというところでございます。

また、②の将来負担比率でございます。将来の負担にどんな債務のほうを残しておるかということも、これも減らしたいという中で、目標値4.4%に対して、現行はマイナス数値で37.6%というところで、将来の負担についても減らしてきておるのかなというところでございます。

9ページにお移りいただきまして、4の(1)の②の部分、こちらにつきましましては、先ほどの積立基金の活用と重複いたしますので、ご説明自体は割愛させていただきますが、本市、この現行政経営計画の中では、債務の残高であるとか、あるいは、貯金、基金の残高など、ストック指標のところを注目して取り組んできたところでございます。

資料の2で、財政課にかかわるご説明につきましましては、以上となりますが、あわせて、資料3の案内のほうもさせてもらってよろしいですか。

本日、財政関係の数字にかかわる資料のほうを幾つかご用意させていただいておるところですが、まず、資料の3番の内容を若干ご説明させていただければありがたいと思っております。

資料3をお開きいただきまして、まず、1ページ、2ページ、見開きのほうをご覧いただければありがたいと思います。

こちら、資料のほう、項目とグラフだけで、少し親切でない資料としてしまっておるところなんですけれども、あわせて先ほどご案内した現行政経営計画のほうも、ちょっとお出しいただきまして、例えば、こちらはまず6ページをお開きいただければありがたいと思います。

過去の経年の財政の数値等につきまして、資料3でお示しさせていただいておるところでございますが、ご用意させていただいている内容としましては、現計画でお示ししている資料のものを時点修正してお示しさせていただいているところでございます。1ページの決算規模であれば、現計画の6ページの上段の決算規模を時点修正した数値のものとなっております。以下、資料3の数値のほうは、こちら現計画のほうと突き合わせのほうをしてみただければありがたいと思っております。説明のほうは、割愛させていただきますが、そういう対応関係であるというところで、ごらんいただければありがたいと思っております。

資料3の中で、若干触れさせていただければありがたいのが、4ページでございます。

4ページ、上段のほうで、借金の残高の状況でございます。先ほどストック指標に注目して取り組んでいるという中で、地方債、借金の残高のほうで毎年度減らせてきておる状況というところで、ご理解いただければありがたいと思っております。また、市債残高にかかわる部分としましては、同じく4ページの下段のほうで、地方債の発行額と公債費元金の償還額のほうをお示しさせていただいております。繰り返しの説明にもなりますが、債務の残高を減らしていく取組の中では、新規に借金をする場合、起債を起こす場合については、当該年度の元金の償還額以内で、なるべく借入れのほうをするというような大きな方向性の中で取り組んできてまいりました。その結果が、同じく4ページの上段の地方債残高の減少のほうにつながっております。

資料3、5ページにお移りいただいて、これも、ストックの指標の1つにもなりますが、上段が基金、貯金の残高でございます。こちらの目標を掲げて取り組んできた結果、グラフのように、残高は、大きく確保できておるというような状況でございます。

また、資料3の7ページにお移りいただきまして、財政指標の部分で、7ページの下段の部分で、経常収支比率についてお示しさせていただいております。これは、財政の硬直性、柔軟性をはかる指標となっております。数値が高ければ高いほど、硬直度高いというものとなります。本市、数値のほう下げてこられたところではございますが、27年に一旦87.9%という数値に下がった後、その後、28、29、ここの直近の決算の30と、経常収支比率硬直度高いについては、硬直度が進んでいるというようなベクトルで動いております。

その他の資料につきましては、また、お時間があるときにごらんいただければありがたいと思っております。

現時点で、この資料2に付随するご説明につきましては、財政部門、以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ちょっと説明が長くて、いろいろあったかと思いますが、どこからでもご質問とかあれば、ご意見とかお出しいただければと思います。なかなか大量の資料があつて、なかなかすぐにはわからない。

○齋藤財政課長 すみません、ちょっとご説明の中で、1点、大切な部分漏らしておりましたので、資料3の23ページ目、最後のページの部分でございますが、これは、今後皆様のほうからご意見のほうを頂戴するこの第2次行政経営計画期間内、後期基本計画の中での財政収支の想定、フレームでございます。歳入と歳出のそれぞれの見通しのほうを、一定の条件のもとに算出させていただいております結果で、現状、この後扶助費と社会保障関連経費の増嵩等に対して、市税等の伸びがなかなか追いついてまいらない、歳入と歳出で比べた場合においては、歳出のほうが増加してしまうのではないかとというような傾向のほうをお示しさせていただいている資料となっております。

申しわけございません、追加説明は以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

資料3の23ページは、いつも5年くらい先にどうなるかといった話をいつもしているので、もう先手を打ってつくっていただいたということで、ありがとうございます。

毎年、ことだけはなぜかメーンになっているけれども、5年間いつも赤字が見込まれるという計画になって、しかし、なぜか毎年ちゃんとゼロに収支合わせようとしている。これは、あくまでこういうふうに見て、計画しているからゼロになるのであって、何も考えずにやみくもにやっていると大変なことになる。ところが、幾ら減らしても、また5年後には、また同じ

ことをずっと立川市も続けているので、これは、多分もうずっとそうですね、恐らく。ずっと赤字になる見込みを抱えながら常に運営していくということになりそうだということです。

ほかにはいかがでしょうか。いろんなことが書いてあって。

宮本さん。

○宮本委員 宮本です。

今、最後にご説明いただいた資料3の23ページのところで、その5年間の試算なんですけど、歳出が伸びますと、歳入のほうで地方債の令和2年から4年までは高目に動いています。令和5年と6年度は、また、現行水準に戻せそうですと。それは、歳出のほうと見比べると、投資的経費がこの3年間は多いので、地方債で賄っていきなきゃいけない、こういう読み方で合っていますでしょうか。という、この3年間の投資的経費とは、具体的にはどんなことを想定されて、教えていただきたいんですが。

○金井会長 どうぞ。

○齋藤財政課長 ありがとうございます。

今、委員のほうからご指摘いただいたとおりで、投資的な経費、建設事業はこの3カ年、非常に大きく見込まれているところで、具体を申し上げますと、1つはここで2つの小学校を統合して建設しております、若葉台小学校の建設局面が多かったりする部分、また、来年度以降、新清掃工場の建設事業のほう本格化するということで、この3カ年については、非常に大きな投資的な事業が見込まれる。結果、大きな借金のほうをせざるを得ないというような見立てのほうで、この試算のところにお示しさせていただいておる内容になってございます。

ただ、今回お示した数値につきましては、今年の9月議会で、同様のものをお示しさせていただいておるところになります。若干新清掃工場の建設にかかわる事業費の数値のほうで、まだ、予算ベースで置いておりますので、この後、実契約、もう少し縮んだ数値になってまいるところがありますので、それは、今後修正をしてみたいと思っておりますが、大きな傾向としては、委員のほうからのご指摘いただいたとおり、非常に借金を多くさせていただいて、プライマリーバランスのところも大きく変わってくるこの3年間というような見立てでございます。

以上です。

○宮本委員 ありがとうございます。

○金井会長 よろしいですか。

ほかには。

○宮本委員 再度すみません。

そうすると、清掃工場の、この清掃工場に関するところの数字の見立ては、落札、落札ではないか、100%の……落札でいいのかな、落札予定額で計算しているから、実際にはそれが80パーとか70パーで契約できれば、その分この表は好転化すると。あれは、かなり額が大きいので、大分影響が大きいんではと思うんですね。そういうことになりますか。

○齋藤財政課長 ご指摘のとおりです。予算ベースで、建設費に約130億かかるという見込みでございました。今、実契約金額が108億程度に少し圧縮できておりますので、108億の内容で、あとは事業費の年度割であるとか、国から交付を受ける交付金の数値等を入れ込んだ上で、また、市債の借入れ額、あと、基金活用の流れは、今、新清掃工場建設等基金という基金のほう造成してございますので、そちらの充当についても、この後予算編成作業とあわせて、検討のほうをしてみたいと思っております。

ですので、今一旦、収支計算書の中で、その差し引きでマイナス、三角が出ている部分がございますが、若干の部分は、新清掃工場の基金の取り崩し等をした場合については、もう少し

乖離のほうを埋めていけるのかなというふうな見通しのほうを持ってございます。

○宮本委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかにはいかがですか。

じゃ、砺波さん。

○砺波委員 砺波です。

今期の締めはこの資料1の中の5ページ、5ページの一番下に、事務事業のグラフがあります。この事務事業800ぐらいあって、さまざまな見直しをされて、不要と思われるものは、集まってきているんですけども、事務事業があって、ここにあるような表の事務事業に見直されますけれども、この事務事業の見直しというの、結構大変だと思うんですよ。やっぱりこれでいろいろ受ける方もいるんで、半ば裏ごししようとしたときに、難しいこと多いと思うんですけども。

この中で積極的に事務事業を見直して、これはやめようとか、見直ししようというのはあると思うんですね。あると思うんですね。そうじゃなくて、状況的にこれはときどきなかったというのがあるんですね。例えば、僕の理解では、ここに自動交付システム見直しとありますけれども、これ、メンテナンスができないので、自動交付機を見直すことであって、あったんですね。こういう場合は、補足的にそれを見直してなさっていくんですよ。これ、やむを得ずやっぱりなくなっていくんで、しょうがないんですけども、事務事業を見直すことにおいて、積極的にこれは見直した結果、こうしたということがあると思うんですけども、それは、この中でいったら、ちょっとあるんですよ。ただ、自然になくなってしまったから、見直しとなっていますけれども、そうでなくて、これはやっぱり何か見直して、行政側として見直して、これはさらに何かよくしようと思って見直した結果はあるんですよ。なかなかそれが、見つけられなくて。

○渡貫行政経営課長 基本的にここへ掲げているものについては、そういう視点でのものを掲げさせていただいてございます。上から、パワーリハビリテーション事業などというの、今まで40から64歳の対象者もやっていたんですけども、これについては、対象者を見直して、65歳以上の介護予防の事業と統合することによって、少し見直していきましようといったものであったり、あとは、その2つ下のおむつの助成事業ですね、これから高齢者がふえてきますので、そうすると、予算がどんどんどんどん右肩上がりになってまいりますので、これまで上限額を8,000円だったところを5,000円に見直したところですね。そういった今後の対象者、あとは、金額の伸びから見直しを行っていくといったようなこともございます。ここに上げているものについては、そういった視点から見直したものを上げさせていただいているところでございます。

○砺波委員 わかりました。

○金井会長 よろしいですか。

じゃ、ほかの方はありますか。

○朝日委員 すみません。一番最初にご説明いただいた今期の進め方についてという資料1の裏側なんですけど、第2回、第3回のところに、各項目の目標値の設定についてとあるんですけど、これはこの資料2の目標値があることを指している。それとも、もうちょっと一般的な行政評価項目のようなことを指しているかと。

○渡貫行政経営課長 そうですね、今回は具体的な事務事業単位のものを取組事業としてお示ししていこうと思ってございます。そのときの、目標値としては、どのぐらいが適切なのかといったところについてここでもお示しして、ご議論をいただきたいと、ご意見を伺いたいといったところで、目標値の設定、こちらから次回の主管部の課長もちょっと呼んで、その辺も交

えて、率直にご意見をいただきたいと、そういったところです。

○朝日委員 指標自体ではなくて、目標値。

○金井会長 指標と目標値。

○渡貫行政経営課長 指標も用いる。

○金井会長 指標も提供する。

○渡貫行政経営課長 指標自体について、ご意見をこちらからご提示させていただいた中でご意見いただくと現在考えているところでございます。

○金井会長 ほか。

どうぞ。

○宮本委員 今の関連で、ちょっと私も理解がついていないんですが、この行政経営計画に関するところの事務事業を今回やりますと。こういうことですよ。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○宮本委員 事務事業、全部やらないと言っているわけではない。

○渡貫行政経営課長 例えば定員管理でありますと、今回、行政経営計画の定員管理というのは、1つの大きなマターでございますけれども、現在は、予算に対する人件費比率が14%台というふうにしていますけれども、じゃ、今度の定員管理の指標としては、どういったものが適切なのかといったようなところで、具体的な事務事業のほうにご意見いただきたいという形になります。

○砺波委員 すみません、今のに関して、この事務事業の目標値の設定というのは、その後ろというか、事務事業、これの目標値なんですか。

○渡貫行政経営課長 そうです。どの単位か考えている中では、事務事業の単位を考えてはいるんですけれども、それにもしかしたら、施策レベルの単位かもしれない。それも今、検討しているところなので、そこについて、次回のときにお示しをしていきたいということでございます。

○砺波委員 その目標値とか数値というのは、この行財政の中の、言ってみれば施策とか事務事業のちょっと細かいところ入ったところの目標についてなんですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 よろしいですか。

○朝日委員 もう一つ、ちょっと確認しておきたいんです。資料の7ページのちょっと細かいことかもしれないんですけれども、積立基金の話で、積立基金の活用というところに、清掃工場の基金、清掃工場建設等基金というものがあるんですけれども、これは、それぞれ保全計画などで更新をするときに、大きな公共施設整備基金というお財布があって、そこから取り崩して補填する以外に、その施設ごとの基金みたいなものがあるという理解。

○齋藤財政課長 おっしゃるとおりです。目的基金の中で、公共施設整備基金については、少しふわっと一般的な学校であったりとか、区画整理事業であったりとか、そういったものに見える基金として造成しておるところですが、新清掃工場の建設等基金につきましては、ここでの新しい清掃工場のほうが、恐らく100億を超える投資が必要だということで目的を決めて、そのためだけに積み立てのほうをしている基金になります。

○朝日委員 ある意味、大規模なので、個別にあったという。

○齋藤財政課長 はい。最近ですと、例えばこの庁舎をつくる際には、新庁舎の建設基金等をつくっていた経過とかがあります。そのほかに、鉄道の連続立体化交差化事業等、大きな投資が必要なものについても、別途基金のほうを設けたりとかします。

○金井会長 まだあるかもしれませんが、ちょっと時間の都合もございまして、引き続き議題

3の（仮称）第2次行政経営計画策定に向けてというのに入ってまいりたいと思います。資料2自体は、行政経営計画の問題なんですけれども、新しい計画についてということですね。

それでは、事務局からの説明、お願いします。

○渡貫行政経営課長 議題2までは、過去の取組状況についてご説明してまいりました。

議題3の策定に向けてについて、未来に向けて、まず、市を取り巻く状況と財政状況について、ご説明をしてまいりたいと思います。

これにつきましては、前期の答申のところとかぶるところがほぼ内容となってまいります。それを踏まえての行財政運営基本方針といったところについて、ご説明をしてまいりたいと思います。

資料につきましては、資料3の11ページになります。

こちらは、答申から抜粋したところでございますが、まず、市の人口の推計といったところと、あとは公共施設の状況とか財政状況といった順に、ご説明をしてまいりたいと思います。ここについては、前期のときにご説明してございますので、その内容とほぼ同様になってくると思います。

まず、人口の推計でございます。一旦、説明をさせていただきます。人口の推計につきましては、この図表の1にありますように、市の人口につきましては、令和7年に18万4,839人とピークを迎える推計でございまして、令和8年以後は減少を続けて、令和42年には15万9,796人、平成30年よりも2万2,662人減少となる予想をしております。

そして、下の段になりますが、年齢階層別人口でございます。年齢階層別人口の表をページをめくって、13ページの図表2にあらわしてございます。こちらについては、左が年、総人口、右にいくにつれてゼロから14、15から64、65歳以上というところで、年齢別に示させていただいてございますが、まず、年少人口、ゼロから14歳でございますが、年少人口、減少を続けてまいりまして、令和42年には平成30年よりも約6,400人、市の人口に占める割合で、約2.2%減少していくこと。少子化の傾向は、今後も継続する見通しが見てとれます。また、真ん中の15から64歳、生産年齢人口でございますが、こちらにつきましては、令和42年には、平成30年よりも約3万1,900人、市の人口に占める割合では、10.9%減少する見込みとなっております。右端の65歳以上の老年人口でございますが、こちらは、一貫して増加し、令和36年以降は減少に転じますが、令和42年には平成30年よりも約1万5,400人、市の人口に占める割合では13.1%増加して、市の人口の約3分の1以上が高齢者となる見込みというふうなところが推計されてございます。

続きまして、14ページの（2）公共施設及びインフラの推計でございます。

図表の3は、公共施設と、あとは建築物は道路、橋梁、下水道の整備見込みを示したものでございまして、令和37年までの40年間で、総計で約3,369億円がかかるといった見込みを示してございます。

また、15ページになります。

そのうち公共施設についてでございます。15ページの図表の4は、公共施設の老朽化の状況を示した表となっております。建物の耐用年数は70年というふうに言われてございますが、図表にありますように、築30年未満の施設が約23.2%、築30から39年の施設の面積が、この表でいくと13%、築40から49年の施設が27.5%、築50年以上の施設が36.3%といったぐあいでございます。市内の約77%が、築30年以上の老朽化が進んでいるといったところでございます。

それに対するコストにつきましては、図表5にございまして、左が平成26年、右が令和31年以降まで図表があります。これは、施設の更新費用を棒グラフ化したものでございます。平成31年から令和5年度の平均につきましては、更新費用が29.4億円のところが、令和16年以降に

については、一気に老朽化の建てかえが行わなければならないというような状況で、平均として約51.6億円、現在の1.75倍の更新費用がかかるといったところで、厳しい財政状況が見込まれているところでございます。

4の財政状況については、財政課長よりご説明のほうをさせていただきます。

○齋藤財政課長 16ページ、課題以降の財政状況でございます。

先ほど来ご説明した前段の棒グラフの部分と、若干重複しますので、説明のほうは簡略化させていただければと思います。まず、17ページの部分では、歳入の状況のほうをお示しさせていただいている部分で、この過去の5年間の部分で注目していただければありがたいと思う部分としますと、この現計画期間中、市税については、市では伸びのほうを確保できた、市税はふえておるといような状況でございます。

一方で、歳入の決算額のところを見ていただきますと、決算規模については、金額として大きいのは平成26年度が多い金額になってございまして、29年度決算は、逆に減っておるといところでございます。ここは、先ほど来、委員からのご指摘もありましたが、投資的な事業、立川、昨今駅前再開発ビルの建設であるとか、自由通路の建設等大きな投資的な事業がございましたが、そこが一段落して、投資的な事業費が縮んだといところを踏まえて、国庫補助金であるとか、あるいは市債の借入れが減っているといところで、歳入規模のほうが減傾向であるといような内容でございます。

18ページの部分で、上段の部分は、普通会計の歳出の性質別の一覧表となっております。この中でご注目いただければありがたい部分が、上から2段目の扶助費、社会保障関係経費の部分になりますが、こちらは、当然に少子高齢化等が進んでおる部分、少子化が進んでおりますが、ここ昨今非常に子ども向けの施策、非常に本市においても保育園の無償化であったりとか、いろいろ質の確保であったりとか、待機児童の対策であったりとか、そういったところも含めて、扶助費のほうは増傾向にあるといところをお読みいただければありがたいと思っております。経常収支比率、財政の硬直度高いが若干上がってきていますよといところ。

また、18ページの下段で、最後のページの財政フレーム、財政収支のところ、少し解説させていただいているところですが、この収支の試算につきましては、31年度当初予算、収支均衡した当初予算をベースにして、今後の国の経済見通しや人口推計等を、現時点で想定できる内容の中で試算したものになってございます。先ほどご指摘いただいたとおり、投資的な経費の部分では、新清掃工場や学校の統合といところが、見込まれているといところを文言でお示しさせていただいている部分と、会長のほうから、赤字が出ているといふうなご指摘をいただきましたが、見込みの中では、令和6年の時点で、14億程度の財源不足が生じるのではないのかという方向性のところを、お示しさせていただいている表となっております。

なお、先ほどの行政経営課長のご説明の中で、当然中長期的には生産年齢人口が減ってくるというようなベクトルがございしますが、この5年の中では、まだちょっと人口減少局面というのはあらわれてこないの、この時点で市税収入のほうは、一定の伸びのほうは見込めておるといようなところの内容でございます。

説明、以上です。

○金井会長 ありがとうございます。

○渡貫行政経営課長 すみません、続けてでございますが。

○金井会長 はい、どうぞ。

○渡貫行政経営課長 今後の人口、または公共施設の状況、財政状況を踏まえまして、参考資料でございます、第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方についての答申を前期でいただいております、今後のあり方につきましては、中の11ページ以降に、その

あり方についての答申の内容を反映させていただいております。

この答申を踏まえまして、後期に向けての行財政運営の基本方針、こちら資料4になりますが、答申の内容をほぼ踏襲した形で、後期の考え方を示させていただいております。若干そちらについてご説明をまいります。

資料4になります。こちらになります。

第4章となりますけれども、まず基本的な考え方といたしまして、上段にありますように、後期基本計画を着実に推進するため、市は経営資源（ひと・もの・お金・情報）を有効に活用し、地域や民間、他自治体などの多様な主体と連携しながら、施策を進めております。

ちょっと中段飛ばしますけれども、後段のそのため以下です。後期基本計画における行政経営は、経営資源を最大限活用しながら、地域や民間などの多様な主体と連携を強化し、適切なサービス水準と、最適なサービス提供手法を選択していくことを重視していきますということを基本的な考え方として掲げてございます。

下の基本方針、それを踏まえまして基本方針を3つ、施策を進めていく上で必要な経営資源の活用及び市民、事業者等との協働・連携、さらに、これらの経営資源等を効率的・効果的に生かすための行政経営の仕組み、3つについての基本方針を定めますといった形で、2ページ目以降に、それぞれの方針の考え方を示してございます。

まず、2ページの経営資源の活用についてでございます。「ひと」においては、効果的な組織と職場・職員の育成ということで、大きく5項目についての方針を掲げさせていただいております。1つ目が効果的な組織の編成、2つ目が適正な定員管理、3つ目、職場力の強化、4つ目が人材の育成、5つ目が優秀な人材の確保についての方針でございます。細かな説明につきましては、省略させていただきます。

2つ目の「もの」につきましては、公共施設や都市インフラ等の効果的な保全方針及び有効活用といった方向等の課題に対しまして、持続可能な公共施設の展開をしていくこと、または公有財産の有効活用をしていくことについての方針を掲げさせていただいているところでございます。

また、3つ目、「お金」についてでございます。こちらは、健全な財政運営といたしまして、4つの項目についての方針を掲げてございます。1つ目が基金の適正な管理、2つ目が市債活用の適正化、3つ目が自主財源の確保、4つ目が予算編成・執行管理についての方針を示させていただいているところでございます。

4つ目の「情報」でございます。こちら、情報の活用といたしまして、まず1つ目に情報の発信について、2つ目には情報の分析、3つ目には情報の官民連携についての方針を掲げさせていただいているところでございます。

こちらが、経営資源の活用についての方針でございまして、裏面にまいりまして、4ページ目でございます。

大きな柱の2つ目、市民、事業者との協働・連携でございます。こちらについては、4つの大きな項目を方向性として掲げてございます。1つ目には地域との協働・連携、2つ目が適切なサービス提供主体、3つ目が官民連携の仕組みづくり、4つ目が自治体間の連携、これらを柱として協働・連携を進めていくという方針をしてございます。

最後、3つ目が行政経営の仕組みといたしまして、行政評価を有効に活用していくこと、また、費用対効果の視点から、戦略的に事業を再構築するほか、最適なサービス提供手法の検討を行政評価により行っていく、そういった方針を掲げているところであります。

後期基本計画につきましては、この後、この方針に基づいて行ってまいります。次回以降につきましては、このそれぞれの方針の具体案について、ご議論をいただく予定でございます。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

それでは、次期計画に向けてということで、ご質問とかご意見とかあればお願いします。

○曾我委員 会長、お願いします。

資料3の一番最後の23ページの財政収支の3なんですけれども、先ほど財政課長さんのほうから説明がありました、市税の伸び、2024年あたりまでが、人口がまだ伸びている、25年をピークに人口下がっていくということなんで、そういったことで、市税の伸びを見込んでいるんだろうと思いますけれども、決算のほうを拝見しますと、個人市民税は伸びていますけれども、法人がやや落ちているといったところで、この5年間、今後の5年間についての法人市民税のなんかはいかが。国の税制改正なんかもありますけれども、その辺も踏まえてどのように見て。

○齋藤財政課長 市税の内訳の中で、法人市民税については、今後減るリスクのほうがあるというふうに認識してございます。そこは、1つ大きくは、今、委員のほうからご指摘いただいた税制改正等、ルール変更がここで見込まれておるといところで、消費増税にあわせて、法人市民税の本市が受け取れる割合というのは、ここで得にくい方向が出ておりますので、その影響については、一定限、内訳の中では、法人市民税については減を見込んでおるところでございます。

ただ、今、23ページでお示ししている内容については、市税で取りまとめておりまして、まだ、個人市民税等がまだ堅調であること、本市、今、固定資産税についても、基幹税目として位置づけられているような状況もございまして、全体としましては、まだ増が見込めるというふうな形でございます。ただ、法人市民税については、少しリスクのほう抱えているというのが、そういう課題だというふうに認識してございます。

以上です。

○曾我委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○佐藤委員 すみません、いきなり遅れてきて申しわけありません。都心で会議が長引いたものですから。

今の財政収支の計画試算ですけれども、今回、24年度までということで、計画期間に合わせていると思いますが、もう少し長期的な見通しを立てないと、しかも、今後どうなるのかなというのはよくわからないと思いますので。試算について、もし今後可能であれば、せめて2030年までとか、今、総務省は2040年を見据えていますけれども、もうちょっと長く見ないと、それを見据えて、では、今どうするかを決めるということなので、これは、ただのリクエストになりますけれども、もうちょっと長期的な見通しがあつていいかなというのと、恐らく、今、法人住民税の話がありましたけれども、これ、国が決めることなんで、どうなるかわかりませんが、もう一つは、高齢化が進みますと、おそらく個人住民税のほうも落ちてくると思うので、そのあたりは、多分立川市の新陳代謝については悪いですが、若い人をどれくらい入れられるかということにかかわってくると思うので、このまま高齢化が進めば、皆さん年金生活になると、あつという間に税収は下がりますので、その辺の見込みがどうなるのかなということ、いろいろとどうしていくのかなというふうに思いました。

すみません、ちょっと1つだけ質問なんですけれども、さっきご説明あったかもしれないんですけれども、投資的な経費が、23ページの試算で、2023年から一応下がっていくというのは、これは一段落する、いろんな公共事業系が一段落するというマターでよろしいのでしょうか。この後、ここでもたびたび議論になります、更新トレースの話が出てくるので、その辺とどう、

このトレンドは、どこでどう逆転、反転するのかなと思ひまして。

○齋藤財政課長 まず、2問目でいただいた投資的な経費の動きの部分につきましては、一旦、令和4年までの部分で、新清掃工場の建設の局面のほうが一旦終了しますので、そこで令和5年以降、若干数字のほうが落ちるといふ見込みでございますが、ただ、現在本市が取り組んでおります公共施設の再編個別計画が、実際アクションプラン的な形で動いてまいりますと、そこも動向が今後見込まれるのではないかとこのように想定してございます。

1問目でいただきました、もう少し中長期的な見込みのほうを立てるべきではないかというところでございますが、現行、この5年のフレームにつきましても、一定の国の経済見通し等を踏まえた形で、機械的に数字を伸ばしているというところがございます。また、今後の制度変更等については、なかなか中長期的な見込みが立たない中で、なかなか30年、40年というところは、今、難しいのかなというふうな判断をしておるところでございます。

例えば、歳出側の扶助費のみの今後の見通し等、歳出と歳入のところを仕分けた形でのそれぞれの見通しというのは、今後ちょっと試みにまた検討のほうはしてまいりたいと思ひますが、収支あわせた形での予算の形がどうなるのかということところまでの見通しは、なかなか5年を超えるというところは、困難性が高いかなというふうには考えてございます。

以上です。

○佐藤委員 また、一言だけ。内閣府の試算も、今2028年まで延ばしているはず、あれ、10年ごとに延ばしていくので、ただ、ちょっと最新の内閣府の試算を前提すれば、もうちょっと延ばせるかもしれないというのと、あと、財務省とかも長期試算を出していますし、あと、意外に使えるところは年金の財政検証の前提条件というのもあるので、あのあたりの枠の数字は、意外と使えるという、かなり幅を持って理解しないといけないんですけども。ただ、全く試算に向けたデータがないわけではないので、ご参考までに。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。

○朝日委員 すみません、人口の推計について確認させていただきたいんですけども、11ページの、この人口の将来見通しを前提することには、全く異議はないんですけども、この推計の成り立ちは、いわゆるコーホートで、直近の何年かの傾向をもとにしているという理解でよろしいのでしょうか。直近がふえているから、しばらくちょっとふえて、構成によって減ってくるという、それで、例えば5年前の見通しと比べると、当たっているものなんですか。最近、割と施策によって子育て世代が転入してきて、5年前の予測と逆転するケースもあるように聞くので、何かそのあたりは、立川市はどうなのかと。

○渡貫行政経営課長 5年前の推計においては、平成25年から減少が始まると言われてはいたんですけども、その後も、実際に増加していますので。前回のものについても、同様となっており、立川市に限っては、そういうふうな状況になっています。

○朝日委員 わかりました。

○金井会長 ほかにいかがですか。

○川口委員 ちょっとよろしいですか。

全く初めてで、情報量が大き過ぎて、ちょっとついていけないところがあるかと思うんですけども、例えば長期トレンドとして、少子高齢化というのはもう自明なことであって、そこにおいて、中をもう一回見ていくということなんですけども、扶助費がふえているという18ページのお話の中で、1つは社会保障的なものも当然ふえていくということもあるんですけども、逆に戦略的に、人口の若いところの置きかえのために、トレンドとしてその子どもの世帯を取り込むための経費もふえているということは、最後の財政収支計画試算という扶助費の試算をみればよいのでしょうか。

○齋藤財政課長 おっしゃるとおりです。

高齢化部分だけではなくて、今、全世代型の社会保障が展開されている中で、児童福祉費についても、一定の伸びがやはり見込まれるという内容でのフレームになってございます。

○川口委員 同様に法人市民税は、当然国税との関係でも目減りがありますけれども、逆に選択される都市となるべく、そういったものがありますよね。当然、法人に選択される市になるべく、施策というようなものもあると思うんですけれども、そういう視点もここに入っているんでしょうね。

○齋藤財政課長 本市としては、交流都市というような観点の中には、そういったまちづくり、人が定住するところだけではなくて、にぎわいとして、当然事業所さんが活発に活動していただけたということも含めての内容だという理解をさせていただきます。

○川口委員 ありがとうございます。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。

○砺波委員 立川市には、競輪がありますよね。従来競輪事業の収益とか、立川市は、最近売り上げが3億、収益が3億、それに立川市に寄附して1億円戻すけれども、やっぱり立川市にとって、競輪って大きいと思うんですよね。この競輪事業に関しては、何かいろんな別途市の考え方について、今どんな方法があるのか、ちょっと参考にしたいと思います。お願いします。どなたかわかる方。

○齋藤財政課長 現在、その競輪事業の経営のあり方については、再度見直しのほうを図っておるところですが、大きな流れとしますと、なかなか公営競技というのは、全体パイが小さくなっていってしまっていて、なかなか収益が上がりにくいというようなところがある中で、本市は、安定的な経営のほうに努めるべく、さまざまな取組をさせていただきます。全体の、仮に売り上げが大きく上がらなくても、収益率自体は上げていこう、なるべく小さな経費で大きな売り上げを図っていこうという、努力のほうをしておるところでございます。

現行、毎年度一般会計への繰り入れについては、1億程度入れていただいているところでございますが、今後競輪場が留保しなければいけない、リスク状況がどういう状況かというところも踏まえて、あるいは、今後の中長期的な売り上げの見込み等も踏まえて、一般会計への貢献の程度については、もう少し頑張っていけるかどうかというところは、今、現に検討のほうをしておるところでございます。

過去には、やはり競輪事業の収益から市内の学校であるとか、公共施設の建設に非常に貢献していただいたというところがございますので、やはりそういったところが競輪場の目的となつてございますので、当然一定の収益を上げて一般会計に貢献できるような経営を今後続けていけるように、検討を進めてまいっているというところが現状でございます。

○砺波委員 まず、そういった方向性なんですね。

○齋藤財政課長 はい。

○金井会長 ほかにはどうでしょうか。

初回ということで、どんなことでも構いませんので。

はい、じゃ。

○宮本委員 きょう、大変今までの実績とか 条件とか、今後の見通しとか、資料としてはいろんな角度からお出しいただいた、出し尽くしてくださっているかなという気はしていますが、一方で、今年は市長選挙があって、市長の選挙公約、その部分で行政経営計画に関するところが、どういう形で触れられていて、それが、今後どういうふうに影響を与えるのかということが、見過ごせないのかなと思っています。さらには、9月議会における市長の施政方針も示されたものも、そういうことになります。

一般市民視点で拝見する中では、施策レベルで余り事務事業レベルに落とし込んだものにはなっていないんですが、というふうに見えるんですが、今までの方針とは、ちょっとここが強く主張されているとか、そういうところで変わってきそうなみたいなことがあったら、それはしっかりと把握しておく必要があるのかなと思っております。もし、そういうのがあるならば、次回お示しいただきたいと思います。

今回、現職の市長が再選されたので、従来のやってきたことと大きく変わっていないようにも見えるんですけども、もし、そういうのがあるならば、お示しをいただきたいというふうに思います。

○金井会長 いかがですか。

○渡貫行政経営課長 今回、現職の市長が当選したということもありますけれども、この行財政運営につきましては、冒頭に部長の栗原が申しましたように、市長の公約としての行財政改革をしっかりとやっていくんだということは、はっきり言ってございます。手綱を緩めることなくやっていかないと、将来財政フレームありましたけれども、やっていけなくなるというようなこともございますので、その辺もしっかりやっていきなさいというような公約になっております。

そういった視点から、今回の行財政運営の基本方針ではありますけれども、そういった中では、まず経営資源の最大限の活用と官民との連携、あとは適切なサービス水準とか、そういったところをしっかりと見据えてやっていくべきだというようなことについては、お話は伺っておるところでございます。そこは、行財政運営の基本方針とも重なってきているのかなというふうには思っております。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

○川久保委員 すみません。川久保でございます。

やはり、行財政運営には、歳入をふやすということ、そして、あと人口をふやすということが大切じゃないかと思うんですけども。人口ですけども、見通しとして、ゼロから14歳、15から64歳は減る見通しですけども、ここの世代をもっとふやすにはどうしたらいいかという施策が、ちょっと何か足りないような気もするんですけども。一応子育てとかいろいろありますけれども、もっと立川を子育てしやすいまちとか、もっとそれを前面とか表面に出していくとか。

そして、あと雇用ですよ、それももうちょっと強く出していっても、結局企業誘致とかそういうことになると思うんですけども、あと、NPOとか官民連携の中、そういうのもっとふやすのが、何かちょっと足りないような気もするんですけども。市としては、にぎわいと安らぎに、何かもうちょっとプラスして、子育てしやすいとか、雇用をふやすとか、そして、何かもうちょっと人口増、18万人じゃなくて、もっと多くてもいいかなと思うんですけども、それも何かちょっと足りないような気がするんですけども、もうちょっとそれを何か積極的に示すということとはできないんですか。

○栗原総合政策部長 確かに今、川久保委員がおっしゃったような人口の将来推計、参考資料の答申の3ページのところを見ていただくと、年少人口、生産年齢人口、老年人口のそれぞれの将来見通しが書かれています。先ほど申し上げたとおり、ピークが令和7年ということで、大体18万4,000とか5,000ぐらいに、その後は落ちていくという構図です。

その間も、人口は微増ではありますけれども、年少人口、割合では年少人口や生産年齢人口が減って、65歳以上の高齢人口の割合がふえる。微増であるけれども、割合はもう変わってきている。

1つ言えているのは、微増であっても、今、立川のこの微増の状況でいうと、自然減社会増

が、子どもは生むのは実際にはもう減っていて、転出転入の中で転入超過、若干の転入増加があるので、全体的として微増を保っているというような状況です。

今、川久保委員がおっしゃったように、ちょうど子育て世代というのは、我々もターゲットとはしております。やっぱりそういった方に、魅力のあるまちということで、そういったまちをどうやったらつくれるだろうかということ、それはそれなりに意識をしているということです。それと、子育てにやさしいまちというところでいえば、それは、先ほど市長の公約の話が出ましたけれども、その辺も市長公約の中で出ています。

実際には、10月、この10月で保育と幼児教育の無償化という、無償化だけでも食費は負担していただく。その辺は複雑なものなんですけれども。実際のその食費を取る部分も、かなり立川の保育園では低額の形にした。三多摩の中でも、上位に入る施策を市長は、これで実行しろということがありましたので、もしかしたら、市民、市外に対するアピールがその辺、少ないかもしれませんけれども、実際は他市に比べて、その辺はやさしい施策になっているということでございます。

以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがですか。

○佐藤委員 今の市政から見て、例えば実際足もとベースで見たときに、立川市って、まさに自然増のところで、どういう世代の人たちが入ってきて、逆にどういう世代の人が出ていってという、何かそのパターンって何か。例えば、子育て世代、実際入ってきているのか。むしろ出ていかれている世代なのか。立川ってどういう立ち位置なんですか。

○栗原総合政策部長 今、細かい数字を持っていませんので、次回にその中で数年間の、どのぐらいの世代が、転出と転入をしているかということが分かる資料を提供しますので、よろしくをお願いします。

○渡貫行政経営課長 前期の審議会において、ちょっとお示しした部分なんですけれども、たしか26歳から29歳ぐらいについては、ちょうど転出しているような。そこについては、ターゲットにしようということでは、市はやっているんですけれども。ちょっとそこら辺の細かい数字は今ちょっと持ってきていませんので、次回、前回示したときの資料を用意したいと思います。

○栗原総合政策部長 すみません、即答できなくて申しわけございません。

○佐藤委員 いえいえ、全然それはもう。さっき、あっちこっちの自治体が盛り込んでいるんですけれども、テレワークが、今普及しているじゃない。結構促進しているじゃないですか。逆に、立川ベッドタウンではないんですけれども、どっちか働きに来る人もいるので、別にベッドタウンではないんですけれども、でも、やっぱり都心に出ていく人たちもいるわけで、そういった人のことを考えると、逆に働き方改革の一環で、テレワークの場所をどう確保していくかということ。多分、いろんな企業のニーズもあると思うんです。立川市は結構いい場所にあって、それで、交差点なんで、交通網の。そういうところ、テレワークをつくることによって人を集めるというのも一つのやり方だと思うんで、そのあたりもひとつ検討されてはいかがですか。

○栗原総合政策部長 今、佐藤先生がおっしゃったテレワーク、私も市民の方といろいろ話す企画がございます。やっぱり子育て世代、女性も男性も問わず、そういった形で働くこと、それを望んでいる。また、そういった場所、場所自体をつくるということで、立川の定住人口がふえるんじゃないかというご意見もいただいている部分もございます。

ただ、具体的にそれに対して市のほうで何かアクションを起こしているなんていうことは、

申しわけございません、ないです。状況としてはない状況でございます。

○宮本委員 関連で余談になるかもしれませんが、大変今副会長おっしゃったことは、そのとおりだなと思います。この東京の西側地区で、そして、テレワークオフィスを設定しようと思ったら立川になるというのは、必然の地理関係だと思いますので、そこを確かに行政としても何か力を入れてみるというのは、可能性としてありかなど。

ちなみに、私が勤務しております企業のテレワークオフィスは立川にあるので、私は勤務先に行かなくても、立川で仕事しようと思えばできるんです。民間のテレワーク事業者が設定しているオフィスと契約を結んでいて、私はそれを使ってはいないんですけれども、そういうニーズは確かにあるなと思います。実績ももう既にあるなというのはありました。ありがとうございます。

○金井会長 ほかに何かありますでしょうか。

よろしいですか。

初回で、いろいろと資料も多かったこともありますので、また、次回以降、検討を進めていきますので、また、いろいろアイデアがあったり、ご質問が湧いたりしたら、また次回以降ご議論いただけたらなというふうに思います。

それでは、とりあえずこの議題3は、終わりにしたいと思います。

じゃ、次第の3のその他でございますが、事務局から何かありますか。

○金井会長 そういえば、副会長にしちゃいましたから。

○佐藤委員 何も考えず、この席に座っちゃいました。言われていないんですけれども、いいですか。

○栗原総合政策部長 立川市行財政問題審議会委員に任命する。令和元年10月1日、立川市長、清水庄平。よろしくどうぞお願いいたします。

○佐藤委員 すみませんでした。ありがとうございました。

○金井会長 ということで、委員の委嘱が最後になりました。

○渡貫行政経営課長 それでは、ちょっと事務連絡でございます。

今回は、さっきお示したように12月16日、月曜日となります。時間は、本日と変更となりまして19時から、会場は女性総合センターでの開催となります。正式な通知につきましては、後日送付いたします。

次回につきましては、今回は主にこれまでの経過と取組ということで、説明が主でございましたが、次回は、本審議会の中心的な部分となりますので、よろしくお願いいたします。

特に、先ほどご説明いたしました行財政運営の基本方針を踏まえた具体的な取組について、ご提示してまいりますので、その内容についてご議論いただければと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○金井会長 ありがとうございます。

次回、場所と、それから時間がちょっと変わるということで、お間違えないようお願いできればと思います。

何か皆さんからございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、きょうの審議会は終わりにしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。

午後7時47分 閉会